第一種フロン類充填回収業者 **変更届出**の手引き

◎ 登録事項に変更があった場合、30日以内に届け出る必要があります。

◎ 変更届出が必要となる事項

- □ 氏名又は名称及び住所並びに法人の代表者の氏名
- □ 事業所の名称及び所在地(事業所の追加又は一部事業所の廃止)
- □ 充填・回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び充填・回収しようとするフロン類の種類
- □ フロン類回収設備の種類

◎ 変更届出に必要な書類

□ 変更届出書(様式第2)

・ 記入例は3ページをご参照ください。

□ 添付書類

変更事項	添付書類
氏名又は名称及び住所 並びに法人の代表者の氏名	【法人】 ・ 登記事項証明書(副本及び控えの添付は写し)(※1) ・ 代表者を変更するときは、フロン排出抑止法に定める欠格要件に該当しないことを説明する「誓約書」 【個人】・・・不要
事業所の名称及び所在地	・ なし
事業所の追加	・ 申請書(様式第1(第8条関係))(追加時のみ) (※「事業所の名称及び所在地」、「回収及び充填の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収及び充填しようとするフロン類の種類」及び「フロン類回収設備の種類、能力及び台数」の欄を記入すること。) ・ フロン類回収設備の購入証明書などの写し (※2) ・ フロン類回収設備の取扱説明書、仕様書、カタログなどの写し (※3) ・ 十分な知見を有するものを確認する書類
一部事業所の廃止	・ なし
回収の対象とする第一種特定製品の種類等並びに冷媒として充填しようとするフロン類及び回収しようとするフロン類の種類	・ 申請書(様式第1(第8条関係)) (※「事業所の名称及び所在地」、「回収及び充填の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収及び充填しようとするフロン類の種類」及び「フロン類回収設備の種類、能力及び台数」の欄を記入すること。) ＜回収設備に変更がある場合＞ ・ フロン類回収設備の購入証明書などの写し (※2) ・ フロン類回収設備取扱説明書、仕様書、カタログなどの写し (※3)
フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品からの回収しようとするフロン類の種類	・ 申請書(様式第1(第8条関係)) (※「事業所の名称及び所在地」、「回収及び充填の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収及び充填しようとするフロン類の種類」及び「フロン類回収設備の種類、能力及び台数」の欄を記入すること。) ＜回収設備に変更がある場合＞ ・ 回収設備の購入証明書などの写し (※2) ・ 回収設備の取扱説明書、仕様書、カタログなどの写し (※3)
事業所ごとのフロン類回収設備の種類、その設備の能力、その設備の数	・ 申請書(様式第1(第8条関係)) (※「事業所の名称及び所在地」、「回収及び充填の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収及び充填しようとするフロン類の種類」及び「フロン類回収設備の種類、能力及び台数」の欄を記入すること。) ・ 購入証明書などの写し (※2) ・ 取扱説明書、仕様書、カタログなどの写し (※3)

※1 届出日より3ヶ月以内に発行されたものであること

※2 フロン類回収設備を自社で有していて、上記書類が取得できない場合は、事前にご相談ください。

※3 関係書類を有しない場合は、製造メーカーへ資料請求又はホームページ等から入手するなどして、提出書類をご準備ください。

【軽微な変更】・・・・・変更の届出が不要な場合の変更

フロン類回収設備の能力又は事業所ごとのフロン類回収設備の数の変更であって、第一特定製品の種類、充填・回収しようとするフロン類の種類及びフロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品からの回収に係る変更を伴わないもの。

◎ 届出部数

□ 環境課へ届出る場合　　1部

□ 保健福祉事務所へ届出る場合　　2部（添付書類の1部は写しで可）

※ 届出者の控えが必要な場合は、届出者において別途ご準備ください。（控えは写しで可）
控えについては届出受付後に届出者控えとして返却いたしますので、更新時や変更時にご参照ください。

◎ 届出時期

変更があった日から30日以内

◎ お問い合わせ先及び届出窓口について

・佐賀県 くらし環境本部 環境課 大気・水質担当
〒840-8570 佐賀市城内1－1－59　　TEL:0952-25-7774

・佐賀中部保健福祉事務所 環境保全課
〒849-8585 佐賀市八丁畷町1－20　　TEL:0952-30-1907

・鳥栖保健福祉事務所 環境保全課
〒841-0051 鳥栖市元町1234－1　　TEL:0942-83-6820

・唐津保健福祉事務所 環境保全課
〒847-0012 唐津市大名小路3－1　　TEL:0955-73-4185

・伊万里保健福祉事務所 環境保全課
〒848-0041 伊万里市新天町坂口122－4　　TEL:0955-23-2101

・杵藤保健福祉事務所 環境保全課
〒843-0023 武雄市武雄町昭和265　　TEL:0954-23-3506

※ 県外等の遠隔地から届出を行う場合は、郵送（県庁環境課あて）にて申請を承っております。

記入例（変更届出書）

様式第２（第１１条関係）

第一種フロン類充填回収業者変更届出書

平成２７年　４月　１日

佐賀県知事　　殿

（郵便番号）８４０－８５７０
住　　所　佐賀市城内一丁目１番５９号
氏　　名　株式会社　佐賀サービス
　　代表取締役　佐賀　花子　印
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０９５２－２５－７７７４
E-Mail　kankyou@pref.saga.lg.jp
登録番号　４１－１－９９９

本社・本店の情報を記入し、押印する。
氏名の欄は
法人の場合：法人名及び代表者名
　　会社印・代表者印
個人の場合：申請者名
　　個人の印

第一種フロン類充填回収業に係る以下の事項について変更したので、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第３１条第１項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。

	新	旧
変更の内容	代表取締役　佐賀　花子	代表取締役　佐賀　次郎
変更理由	代表者の就任及び辞任による	

変更の内容と変更の理由を記載すること。

備考　１　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。
　　２　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

個人情報の取り扱いについて

本届出・申請等により提出された個人情報に関しては、佐賀県の個人情報保護の基本指針である「佐賀県プライバシーポリシーhttp://www.pref.saga.lg.jp/at-contents/privacy」に従い、取り扱うこととしております。

但し、この法律の施行に必要な範囲内において、関係機関等に情報を提供する場合があります。